

第108回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2021年3月30日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都港区西新橋一丁目14番1号
当社本店大会議室（2階）

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

目次

第108回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	16
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39

株主総会にご来場の株主様への記念品（おみやげ）はございません。

株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、郵送またはインターネットによる事前の議決権行使にご協力下さい。

証券コード 4045
2021年3月1日

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目14番1号
東 亞 合 成 株 式 会 社
代表取締役社長 高村 美己志

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本年の株主総会につきましては、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は極力お控えいただき、3頁から4頁に記載の書面または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使をお願い申し上げます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年3月29日（月曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都港区西新橋一丁目14番1号

当社 本店 大会議室（2階）

3 目的事項 **報告事項** 1. 第108期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第108期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (3) 書面による議決権行使と電磁的方法による議決権行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到着した場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以上

- ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記の書類につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。なお、下記のホームページ掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ① 事業報告における「業務の適正を確保するための体制」
 - ② 連結計算書類における「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類における「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。
 当社ホームページアドレス <https://www.toagosei.co.jp/>

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

- **株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、議決権の行使は、書面またはインターネット等による事前行使をご活用下さい。**事前の議決権行使の方法につきましては、招集ご通知の3～4頁をご参照下さい。
- **株主総会当日の様子をインターネット上で同時配信し、ご自宅などからでもご覧いただけるようにいたします。**ご視聴方法につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。
- ご来場の際は、マスク着用をお願いします。また、株主総会会場に設置している消毒液のご使用、検温にご協力下さい。
- マスク着用や消毒液のご使用にご協力いただけない方、また、発熱がある方や体調が優れない方は入場をお断りさせていただく場合がございます。
- **座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日来場いただいても入場をお断りする場合がございます。**
- **記念品（おみやげ）および飲み物の提供は取りやめとさせていただきます。**
- 株主総会の所要時間短縮のため、報告事項等を簡潔に説明させていただく場合がございます。

議決権行使方法のご案内

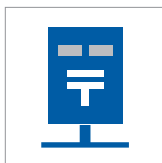
株主総会に当日ご出席していただく方法



株主総会日時 2021年3月30日（火曜日）午前10時開催

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
株主総会は、この「招集ご通知」をお持ち下さいますようお願い申し上げます。
※午前9時から受付を開始いたします。

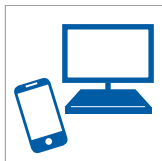
書面によって議決権を行使していただく方法



行使期限 2021年3月29日（月曜日）午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使していただく方法



詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 2021年3月29日（月曜日）午後5時まで

インターネットによる議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

- ① QRコードを読み取る方法「スマート行使」
 - ② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法
- 1 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
 - 2 パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に、大切にお取り扱い下さい。
 - 3 パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続下さい。
 - 4 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

機関投資家の皆様へ

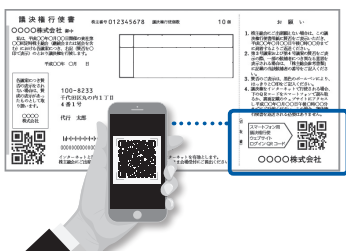
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使の方法

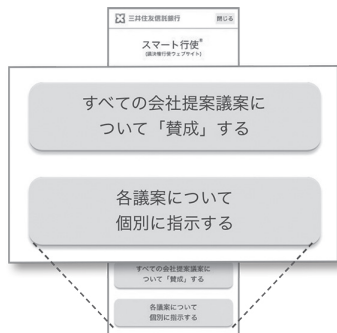
① QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

スマートフォンやタブレット端末で、議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取れば、「議決権行使コード」や「パスワード」を入力することなく、議決権を行使することができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



2 以降は画面の指示にしたがって賛否をご送信下さい。



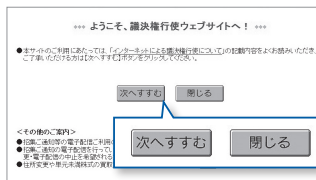
※注意

「スマート行使」での議決権行使は、1回に限り有効です。一度行使した内容を変更する場合は、お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力下さい。

② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

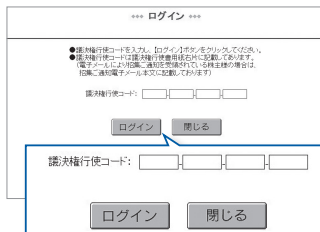
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



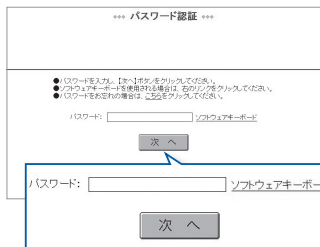
「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

4 以降は画面の指示にしたがって賛否をご送信下さい。

議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120-652-031 受付時間 9:00~21:00

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

■ 期末配当に関する事項

当社は、当社グループの中長期的視点に基づく持続的な成長のための投資、財務健全性、資本効率性および株主還元を資本政策の重要な要素と認識しております。株主還元については、連結配当性向30%以上を目途として安定的な配当を継続し、自己株式の取得を含め連結総還元性向の向上を図ることを基本的方針とし、経営体質の強化および内部留保の充実ならびに今後の事業の展開・進捗等を総合的に勘案して決定することとしております。

第108期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき15円とさせていただきますと存じます。この場合の配当総額は1,921,559,730円となります。

なお、当事業年度は中間配当金15円をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は30円、連結配当性向は48.1%となります。また、自己株式の取得を含めた連結総還元性向は95.4%となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月31日とさせていただきますと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役会は、社内取締役7名、独立社外取締役7名の14名（男性13名、女性1名）の構成となります。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当	取締役会出席状況 (当事業年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	高村美己志	再任	代表取締役社長	13回/13回 (100%)	11年
2	石川延宏	再任	代表取締役副社長 兼経営戦略本部長	12回/13回 (92%)	7年
3	鈴木よし義	再任	取締役グループ管理本部長 兼同本部人材育成部長	13回/13回 (100%)	4年
4	美保すずむ	再任	取締役業務本部長 兼本店営業部長	13回/13回 (100%)	3年
5	すぎ杉うら	再任	取締役 アロン化成株式会社代表取締役社長	13回/13回 (100%)	8年
6	なかにし	再任	社外 独立	13回/13回 (100%)	4年
7	こいけ	再任	社外 独立	13回/13回 (100%)	3年
8	きむら	新任	執行役員技術生産本部長 兼研究開発本部長	-	-
9	もり森ゆういちろう	新任	社外 独立	-	-

候補者番号

1

たか むら み き し
高 村 美己志

生年月日

1956年3月28日

所有する当社の株式数

84,985株



再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 当社入社
 2002年4月 当社管理部財務グループリーダー
 2005年4月 当社管理部人事・総務グループリーダー
 2006年4月 当社管理部人事・総務グループリーダー兼管理部ⅠR広報室長
 2008年4月 当社名古屋工場次長
 2010年3月 当社取締役管理部長
 2012年4月 当社取締役管理本部長
 2013年3月 当社取締役経営企画部長
 2015年3月 当社代表取締役副社長兼経営戦略本部長
 2015年11月 当社代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

高村美己志氏は、主に当社の経営企画部門および管理部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに当社グループの経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

いし かわ のぶ ひろ
石 川 延 宏

生年月日

1955年1月8日

所有する当社の株式数

57,020株



再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1977年4月 当社入社
 2001年4月 当社名古屋工場製造部生産技術グループリーダー
 2002年4月 当社名古屋工場第二製造部長
 2005年4月 当社アクリル事業部アクリルグループ主幹
 2007年4月 当社機能樹脂事業部光硬化型樹脂グループリーダー
 2008年3月 当社執行役員アクリル事業部長
 2010年3月 当社執行役員名古屋工場長
 2014年3月 当社取締役技術生産本部長
 2016年1月 当社代表取締役副社長兼経営戦略本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

石川延宏氏は、主に当社の技術生産部門および事業部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに当社グループの経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

すず き よし たか
鈴木 義 隆

生年月日

1958年9月14日

所有する当社の株式数

26,397株



再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社
 2012年4月 当社名古屋工場次長
 2014年4月 当社管理本部総務・法務部長兼同本部人事部長兼同本部IR広報室長
 2014年9月 当社管理本部総務・法務部長兼同本部人事部長
 2017年3月 当社取締役管理本部長
 2019年1月 当社取締役グループ管理本部長
 2020年1月 当社取締役グループ管理本部長兼同本部総務法務部長兼同本部人材育成部長
 2021年1月 当社取締役グループ管理本部長兼同本部人材育成部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

鈴木義隆氏は、主に当社の管理部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすとともに、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

み ほ すずむ
美 保 享

生年月日

1959年11月12日

所有する当社の株式数

32,888株



再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 当社入社
 2006年4月 当社技術統括部生産技術研究所長
 2006年12月 張家港東亞迪愛生化学有限公司総経理
 2012年2月 当社名古屋工場次長
 2013年4月 当社アクリル事業部モノマー・オリゴマーグループリーダー
 2016年3月 当社執行役員アクリル事業部長
 2017年1月 当社執行役員ポリマー・オリゴマー事業部長兼同事業部新製品開発部長
 2018年3月 当社取締役技術生産本部長兼研究開発本部長
 2021年1月 当社取締役業務本部長兼本店営業部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

美保 享氏は、主に当社の技術生産部門および事業部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすとともに、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

すぎ 杉 浦 伸 一

生年月日

1955年8月4日

所有する当社の株式数

46,487株



再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 当社入社
 2005年4月 当社機能材料事業部光硬化型樹脂グループリーダー
 2007年4月 当社基礎化学品事業部クロルアルカリグループリーダー
 2008年3月 当社執行役員基礎化学品事業部長
 2013年3月 当社取締役業務本部長
 2015年3月 当社取締役 アロン化成株式会社代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

杉浦伸一氏は、主に当社の事業部門および当社グループ会社の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすとともに、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

候補者番号

6

なか 中 西 智

生年月日

1953年8月31日

所有する当社の株式数

1,658株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1976年4月 株式会社三井銀行入行
 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員
 2006年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員
 2009年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員
 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員
 2009年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役
 2011年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役
 株式会社三井住友銀行代表取締役兼副頭取執行役員
 2013年4月 株式会社SMFGカード&クレジット取締役
 2013年6月 株式会社セディナ代表取締役社長
 S M B Cファイナンスサービス株式会社取締役
 2017年3月 当社取締役 現在に至る
 2019年6月 相鉄ホールディングス株式会社監査役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

中西 智氏は、金融機関での経歴と豊富な役員経験から培われてきた幅広い見識を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため、社外取締役候補者としたしました。

候補者番号

7

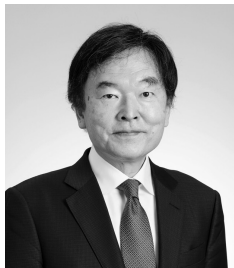
こ いけ やす ひろ
小 池 康 博

生年月日

1954年4月7日

所有する当社の株式数

829株



再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 慶應義塾大学工学部助手
 1992年4月 慶應義塾大学工学部助教授
 1997年4月 慶應義塾大学工学部教授
 2004年4月 慶應義塾先端科学技術研究センター所長
 2010年4月 慶應義塾大学フォトンクス・リサーチ・インスティテュート所長
 現在に至る
 2010年11月 学校法人慶應義塾評議員
 2018年3月 当社取締役 現在に至る
 2020年4月 慶應義塾大学教授 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

小池康博氏は、工学部教授として培われてきた専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため、社外取締役候補者としたしました。

候補者番号

8

き むら まさ ひろ
木 村 正 弘

生年月日

1960年7月7日

所有する当社の株式数

14,066株



新任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 当社入社
 2012年4月 当社名古屋工場第二製造部長
 2014年4月 当社高岡工場次長
 2018年6月 当社高岡工場長
 2019年3月 当社執行役員高岡工場長
 2021年1月 当社執行役員技術生産本部長兼研究開発本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

木村正弘氏は、主に当社の技術生産部門の経営に携わっており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすとともに、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

候補者番号

9

もり
森ゆう いち ろう
雄 一 郎

生年月日

1968年1月6日

所有する当社の株式数

0株



新任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年4月 弁護士登録
 1993年4月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所
 2002年6月 ジョーンズ・デイ・尚和法律事務所（現 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所）入所 現在に至る
 2012年7月 DREAMプライベートリート投資法人監督役員 現在に至る
 2018年6月 株式会社ケーヒン監査役

社外取締役候補者とした理由

森 雄一郎氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の当社株式所有数には、東亜合成役員持株会における持分が含まれております。
3. 中西 智氏および小池康博氏は、社外取締役候補者であり、両氏をいずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 中西 智氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 中西 智氏は、当社のメインバンクである株式会社三井住友銀行の代表取締役兼副頭取執行役員を務めておりましたが、2013年4月に退任し、本総会終結時において、すでに7年11か月が経過しております。
6. 小池康博氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
7. 森 雄一郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
8. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結できる旨、定款に定めております。現在、中西 智氏および小池康博氏との間で、上記責任限定契約を締結しております。また、中西 智氏、小池康博氏および森 雄一郎氏の選任をご承認いただきました場合、当社は各氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

現任監査等委員である取締役5名のうち、石黒清子氏および安田昌彦氏の2名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

いし ぐろ きよ こ
石 黒 清 子

生年月日

1960年2月21日

所有する当社の株式数

1,766株



再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年4月 弁護士登録
 1995年4月 野田・相原・石黒法律事務所（現 野田記念法律事務所）パートナー 現在に至る
 2000年4月 東京弁護士会調査室室長
 2006年4月 東京弁護士会広報委員会委員長
 2010年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官
 2010年6月 サトーホールディングス株式会社取締役
 2017年9月 株式会社トラジ監査役 現在に至る
 2019年3月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

石黒清子氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監査・監督機能がさらに強化できると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

候補者番号

2

やす だ まさ ひこ
安 田 昌 彦

生年月日

1963年9月15日

所有する当社の株式数

1,766株



再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年11月 青山監査法人入所
 1993年5月 公認会計士登録
 2006年10月 PwCアドバイザリー株式会社マネージングディレクター
 2008年7月 PwCアドバイザリー株式会社パートナー兼あらた監査法人代表社員
 2012年3月 ベネディ・コンサルティング株式会社代表取締役社長 現在に至る
 2012年8月 安田昌彦公認会計士事務所所長 現在に至る
 2019年3月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

安田昌彦氏は、公認会計士として培われた会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監査・監督機能がさらに強化できると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の当社株式所有数は、東亞合成役員持株会における持分です。
 3. 石黒清子氏および安田昌彦氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
 4. 石黒清子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 5. 安田昌彦氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結できる旨、定款に定めております。現在、石黒清子氏および安田昌彦氏との間で、上記責任限定契約を締結しております。また、石黒清子氏および安田昌彦氏の選任をご承認いただきました場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

ご参考

●取締役会の構成

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決された場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	区分		2020年 取締役会 出席回数 (回)	経験領域					
				会社経営 ・ 経営企画	マーケティング ・ 営業	研究開発 ・ 技術生産	財務 ・ 会計	法務	人事 ・ 労務
高村 美己志			13/13	○			○		○
石川 延宏			12/13	○	○	○			
鈴木 義隆			13/13				○	○	○
美保 享			13/13		○	○			
木村 正弘			-			○			
杉浦 伸一			13/13	○	○				○
中西 智		社外	13/13	○			○		
小池 康博		社外	13/13			○			
森 雄一郎		社外	-					○	
伊藤 克幸	監査等委員		13/13	○			○		○
高野 信彦	監査等委員	社外	13/13				○		
石黒 清子	監査等委員	社外	13/13					○	
安田 昌彦	監査等委員	社外	13/13	○			○		
團野 耕一	監査等委員	社外	10/10*	○			○		

*2020年3月の取締役就任以降の回数

●独立社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものと判断します。

1. (1) 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他上級管理職にある使用人）であった者
- (2) 当社を主要な取引先とする者、またはその者が会社である場合はその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他上級管理職にある使用人）
- (3) 当社の主要な取引先である者、またはその者が会社である場合はその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他上級管理職にある使用人）
- (4) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士等の法律専門家、公認会計士等の会計専門家、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
- (5) 当社の大株主またはその者が会社である場合はその業務執行者
- (6) 当社から多額の寄付を受けている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
- (7) 上記（1）から（6）までのいずれかに該当する者の配偶者または2親等内の親族
- (8) 過去3年間に於いて、上記（2）から（7）までのいずれかに該当していた者
2. 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の勢いは止まることなく、景気は一部の国において回復の兆しは見られましたが、全般的に低調に推移しました。また、米国大統領選挙後の社会的混乱や米中覇権争いの激化などから先行きに対する不透明感が増しました。わが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が第3波を迎え、感染抑止と社会経済活動の両立に困難をきたしました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、自動車やエレクトロニクス関連製品の需要は、年後半に向けてコロナ禍前の水準に回復してきましたが、一方、製紙向けなどの回復は遅れ、需要構造に大きな変化が生じました。このような状況の下、当社グループは、半導体関連や抗菌・抗ウイルス向け製品の出荷に注力するとともに、安全・安定操業の維持継続とコスト削減に努め、減益幅の圧縮に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,333億9千2百万円（前年度比8.0%減収）、営業利益は123億3千6百万円（前年度比10.5%減益）、経常利益は130億5千4百万円（前年度比14.3%減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は81億4千2百万円（前年度比21.6%減益）となりました。

売上高

1,333 億 92 百万円 

前年度比8.0%減

営業利益

123 億 36 百万円 

前年度比10.5%減

経常利益

130 億 54 百万円 

前年度比14.3%減

親会社株主に帰属する当期純利益

81 億 42 百万円 

前年度比21.6%減

当連結会計年度のセグメント別の概況は、次のとおりであります。

基幹化学品事業

電解製品は、紙パルプ、金属・鉄鋼や自動車関連など広範な産業分野において需要が低調に推移し販売数量が低迷したことから減収となりました。アクリルモノマー製品は、年後半に向けて販売数量は回復しましたが年前半の販売不振および原料価格安に連動した製品価格低下の影響などから減収となりました。工業用ガスは、需要回復が遅れたことなどから減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は584億9千5百万円（前年度比10.9%減収）となりました。

営業利益は、原燃料価格の低下による変動費の改善や固定費の削減はありましたが販売数量や販売価格の低迷が影響し、45億5千万円（前年度比16.4%減益）となりました。

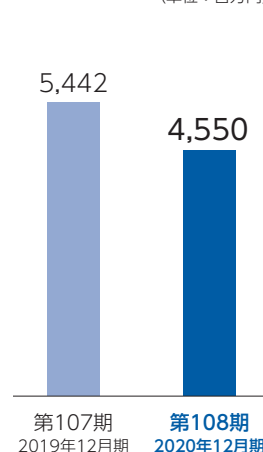
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



ポリマー・オリゴマー事業

アクリルポリマーは、紙パルプ向けや年前半における自動車関連向け製品の需要不振の影響などから販売数量が減少し減収となりました。アクリルオリゴマーは、年後半にかけて販売数量は回復しましたが年前半の販売低迷を補えず減収となりました。高分子凝集剤は、輸出の減少や販売価格の低下などから減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は269億4千4百万円（前年度比7.4%減収）となりました。

営業利益は、原料価格低下に伴う変動費の改善はありましたが、アクリルポリマーや高分子凝集剤の販売数量減少などが影響し、31億4千1百万円（前年度比10.9%減益）となりました。

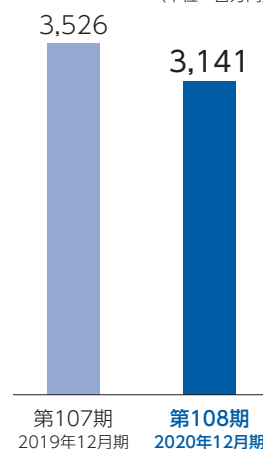
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



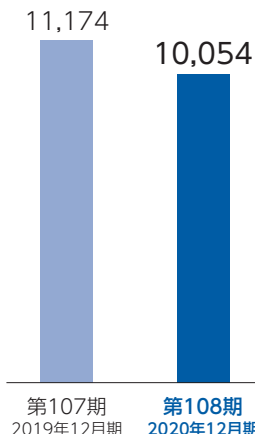
接着材料事業

瞬間接着剤は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から国内外の市場において販売数量が低迷したことなどから減収となりました。機能性接着剤は、新規用途向け製品の販売開始はありましたが、前半の自動車関連やエレクトロニクス関連向け製品の需要が低調に推移したことおよび一部不採算製品の販売を縮小したことなどから減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は100億5千4百万円（前年度比10.0%減収）となりました。

営業利益は、固定費削減による利益改善はありましたが、瞬間接着剤、機能性接着剤の販売数量減少や一部機能性接着剤の販売単価下落などが利益を圧迫し、7億8千1百万円（前年度比42.4%減益）となりました。

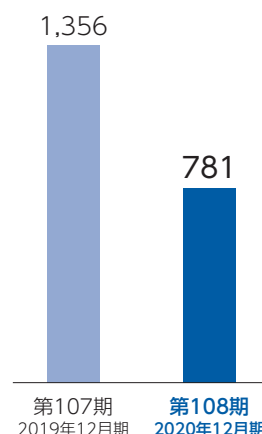
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



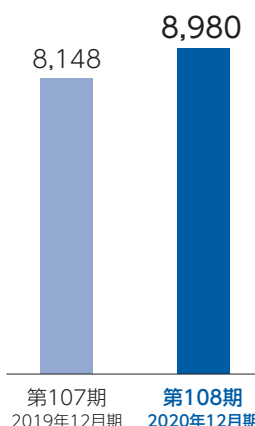
高機能無機材料事業

高純度無機化学品は、テレワークの拡大などに伴う半導体向け需要が年間を通じ堅調に増加したことなどから増収となりました。無機機能材料は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から抗菌・抗ウイルスへの関心が高まり需要が増加したことに加え、電子部品向けイオン捕捉材の販売も好調に推移し増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は89億8千万円（前年度比10.2%増収）となりました。

営業利益は、旺盛な需要に対し積極的な設備投資を継続して実施したことなどから固定費は増加しましたが、高純度無機化学品、無機機能材料とも販売数量が増加したことなどが寄与し、26億9千万円（前年度比27.1%増益）となりました。

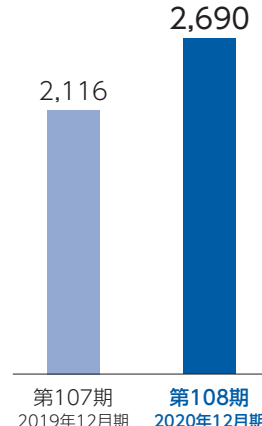
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



樹脂加工製品事業

管工機材製品および建材・土木製品は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などから需要は低調に推移し減収となりました。ライフサポート製品は、年後半に向けて在宅介護向け製品などの販売数量が回復しましたが前半の不振を補えず減収となりました。エラストマーコンパウンドは、一部製品の需要低迷や東南アジアにおける新規開発案件の遅延などから減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は252億8千5百万円（前年度比6.6%減収）となりました。

営業利益は、管工機材製品やライフサポート製品の主要原料価格の低下による変動費の改善はありましたが、タイ子会社の固定費負担増加の影響などから、11億8千8百万円（前年度比3.7%減益）となりました。

売上高



営業利益



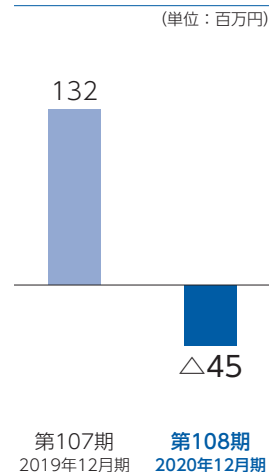
その他の事業

新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は36億3千3百万円（前年度比3.7%減収）、営業損失は4千5百万円となりました。

売上高



営業利益



セグメント別の売上高

セグメント	第107期 2019年12月期	第108期 2020年12月期 (当連結会計年度)	前年度比増減	
			金額	率
基幹化学品事業	65,667百万円	58,495百万円	△7,172百万円	△10.9%
ポリマー・オリゴマー事業	29,112	26,944	△2,167	△7.4
接着材料事業	11,174	10,054	△1,120	△10.0
高機能無機材料事業	8,148	8,980	831	10.2
樹脂加工製品事業	27,079	25,285	△1,794	△6.6
その他の事業	3,772	3,633	△138	△3.7
合計	144,955	133,392	△11,562	△8.0

② 設備投資および資金調達の状況

設備投資の総額は、136億1千2百万円でありました。

その内容は、当社高岡工場における高岡創造ラボの新設および連結子会社や各工場における設備の増強、保全、合理化投資が主なものであります。

これらの設備投資の資金につきましては、主として自己資金を充当いたしました。

③ 対処すべき課題

当社グループは、2020年から2022年までの3年間を対象とする中期経営計画「Stage up for the Future」を策定し、新事業創出と研究開発の機能をより一層強化することにより高付加価値製品事業のさらなる拡大を目指しております。

本中期経営計画の初年度である2020年は、主に以下の取り組みを実施いたしました。

- (イ) 瞬間接着剤をはじめとした接着材料の新規開発の促進
 - ・高岡創造ラボの開所（高岡工場）
- (ロ) 高付加価値製品事業の競争力強化に向けた設備投資
 - ・リチウムイオンバッテリー向けのポリマー製造設備の増強（名古屋工場）
 - ・高純度液化塩化水素製造設備の増強（徳島工場）
- (ハ) アクリル川下製品の展開の強化
 - ・高分子凝集剤の販売事業の承継決定
- (ニ) 事業運営管理の効率化
 - ・大分ケミカル株式会社の完全子会社化および吸収合併（2021年1月1日付）
- (ホ) 事業を通じた社会的価値の提供
 - ・燃料電池車向け接着剤の新規開発
 - ・電解設備から産出する水素を活用した水素ステーションの設置推進（徳島工場）
 - ・二酸化炭素（CO₂）負荷が少ないシングルナノセルロースの安価な製造技術の開発

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが定まらない中、当社グループは従業員の健康管理を徹底し安全・安定操業を最重要事項として位置づけています。引き続き、社会からより信頼される企業グループとなることを目指した積極的な活動を行ってまいります。

<中期経営計画「Stage up for the Future」数値目標>

	2022年目標
売上高	1,630 億円
営業利益 (参考) 売上高営業利益率	170 億円 10.4 %
利払い前、税引き前、減価償却前利益 (E B I T D A)	270 億円
高付加価値製品比率 (売上高比)	47 %
設備投資額	440 億円 (2020年から2022年の3年間累計)
海外売上高 (参考) 海外売上高比率	325 億円 20 %
1株当たり純利益 (E P S)	106 円
総資産経常利益率 (R O A)	7.0 %

(イ)設備投資計画

前中期経営計画に引き続き、高付加価値製品の投資に注力するとともに、基幹化学品事業の設備更新と工場自動化、情報関連の投資を強化し、2020年から2022年までの3年累計で440億円を目標とする。

(ロ)海外展開計画

ポリマー・オリゴマー事業、接着材料事業、高機能無機材料事業を中心に、高付加価値製品事業の積極的な海外展開を推進し、2022年の海外売上高比率20%超を目指す。

(ハ)資本政策

資本効率性の向上、株主還元強化に向け、次の資本政策を推進する。

- ・ 1株当たり純利益 (E P S) と総資産経常利益率 (R O A) を数値指標とし、収益力と資本効率性の強化・向上を図る。
- ・ 配当性向30%以上を目途とした安定配当を継続するとともに、自己株式の取得 (2020年から2022年までの3年累計で100億円程度) により、連結総還元性向および1株当たり純利益 (E P S) の向上を図る。

④ 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第105期 2017年12月期	第106期 2018年12月期	第107期 2019年12月期	第108期 2020年12月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	144,708	150,066	144,955	133,392
営業利益 (百万円)	17,453	16,408	13,782	12,336
経常利益 (百万円)	18,492	17,403	15,230	13,054
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,911	12,748	10,387	8,142
1株当たり当期純利益(円)	98.08	96.85	78.91	62.43
総資産 (百万円)	238,599	241,164	247,211	241,832
純資産 (百万円)	187,487	191,296	198,579	197,642
1株当たり純資産額(円)	1,387.36	1,416.24	1,472.09	1,505.69

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
 2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第107期から適用しております。第105期および第106期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第105期 2017年12月期	第106期 2018年12月期	第107期 2019年12月期	第108期 2020年12月期 (当期)
売上高 (百万円)	94,403	100,919	97,882	89,631
営業利益 (百万円)	12,965	13,263	10,993	9,434
経常利益 (百万円)	15,910	16,147	13,860	11,368
当期純利益 (百万円)	12,032	12,736	10,731	8,171
1株当たり当期純利益(円)	91.41	96.76	81.53	62.66
総資産 (百万円)	214,709	217,351	221,408	216,529
純資産 (百万円)	146,717	151,200	158,746	158,098
1株当たり純資産額(円)	1,114.58	1,148.68	1,206.05	1,234.14

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
 2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第107期から適用しております。第105期および第106期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

⑤ 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
アロン化成株式会社	4,220	100.00	樹脂加工製品の製造販売
MTエチレンカーボネート株式会社	480	90.00	エチレンカーボネートの製造
MTアクアポリマー株式会社	460	51.00	高分子凝集剤の製造販売
大分ケミカル株式会社	450	100.00	アクリル酸等の製造
東亞テクノガス株式会社	400	100.00	工業用ガスの製造販売
株式会社TGコーポレーション	174	100.00	化学工業製品の販売
東亞ビジネスアソシエ株式会社	40	100.00	不動産売買の仲介、管理および事務代行等
東亞興業株式会社	25	100.00	運送事業
東亞物流株式会社	16	100.00	運送事業
アロン包装株式会社	10	100.00	接着剤の包装充填業務
トウアゴウセイ・アメリカ・インク	千米ドル 6,100	100.00	接着剤の製造販売
張家港東亞迪愛生化学有限公司	千元 60,891	90.00	光硬化型樹脂の製造販売
トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド	千ホンコンドル 10,988	100.00	接着剤の販売
東亞合成(珠海)有限公司	千ホンコンドル 9,188	100.00	接着剤の製造販売
東昌化学股份有限公司	千ニュータイワンドル 15,000	51.00	光硬化型樹脂の製造販売
台湾東亞合成股份有限公司	千ニュータイワンドル 5,000	100.00	光硬化型樹脂の販売
トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	千シンガポールドル 60,571	100.00	アクリル製品の製造販売
トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド	千タイパーツ 500,000	100.00	アクリル製品の製造販売
アロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド	千タイパーツ 58,000	100.00	樹脂加工製品の販売

- (注) 1. 上記の議決権比率には、子会社を通じて間接的に所有する議決権を含んでおります。
 2. 連結子会社は19社、持分法適用会社は2社であります。
 3. 北陸東亞物流株式会社および四国東亞物流株式会社は、2020年2月29日付で清算終了しました。
 4. 当社は、2020年8月31日付で大分ケミカル株式会社を完全子会社とし、2021年1月1日付で吸収合併しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑥ 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

セグメント	製品	売上高構成比
基幹化学品事業	カセイソーダ、カセイカリ、次亜塩素酸ソーダなどの電解製品、硫酸、工業用ガス、アクリル酸、アクリル酸エステルなどのアクリルモノマー等	43.9%
ポリマー・オリゴマー事業	アクリルポリマー、高分子凝集剤、光硬化型樹脂などのアクリルオリゴマー等	20.2%
接着材料事業	瞬間接着剤、機能性接着剤等	7.5%
高機能無機材料事業	高純度無機化学品、無機機能材料等	6.7%
樹脂加工製品事業	管工機材製品、建材・土木製品、ライフサポート製品、エラストマーコンパウンド等	19.0%
その他の事業	輸送事業、商社事業等	2.7%
合計		100.0%

⑦ 主要な事業所（2020年12月31日現在）

① 当社

本店：東京都港区西新橋一丁目14番1号

営業所：本店営業部（東京都港区）、大阪支店（大阪市）、名古屋支店（名古屋市）、四国営業所（香川県坂出市）、福岡営業所（福岡市）

工場：名古屋工場（名古屋市）、横浜工場（横浜市）、高岡工場（富山県高岡市）、徳島工場（徳島県徳島市）、坂出工場（香川県坂出市）、川崎工場（川崎市）、広野工場（福島県双葉郡広野町）

研究所：R & D総合センター（名古屋市）、先端科学研究所（茨城県つくば市）

② 子会社等

国内：アロン化成株式会社（東京都ほか）、MTエチレンカーボネート株式会社（東京都ほか）、MTアクアポリマー株式会社（東京都ほか）、大分ケミカル株式会社（大分県大分市）、株式会社TGコーポレーション（東京都ほか）、東亜テクノガス株式会社（名古屋市）ほか

国外：トウアゴウセイ・アメリカ・インク（米国）、張家港東亞迪愛生化学有限公司（中国）、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド（中国）、東亞合成（珠海）有限公司（中国）、東昌化学股份有限公司（台湾）、台湾東亞合成股份有限公司（台湾）、トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）、トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド（タイ）、アロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド（タイ）ほか

（注）当社は、2021年1月1日付で大分ケミカル株式会社を吸収合併しております。これにより、同日付で大分ケミカル株式会社本社工場は当社大分工場（大分県大分市）となっております。

⑧ 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
基幹化学品事業	404名	増減なし
ポリマー・オリゴマー事業	428名	4名増
接着材料事業	329名	5名増
高性能無機材料事業	106名	4名増
樹脂加工製品事業	498名	43名減
その他の事業	358名	77名増
全社(共通)	404名	7名増
合計	2,527名	54名増

(注) 休職者、企業集団外への出向者は除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,268名	26名増	45歳 1か月	20年 11か月

(注) 休職者、出向者は除いております。

⑨ 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	3,221百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,910
農林中央金庫	1,300
株式会社百十四銀行	950
三井住友信託銀行株式会社	846

2 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

① 株式の総数

発行可能株式総数 275,000,000株（前期末比 増減なし）

発行済株式の総数 128,300,000株（前期末比 3,696,299株減）

（注）発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づき、2020年12月25日に自己株式の消却を実施したことによるものです。

② 株主数 17,279名（前期末比 1,635名増）

③ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,092 千株	8.66 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,798	5.31
株式会社三井住友銀行	5,818	4.54
東亜合成取引先持株会	4,511	3.52
東亜合成グループ社員持株会	2,873	2.24
株式会社三菱UFJ銀行	2,824	2.20
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND	2,124	1.66
農 林 中 央 金 庫	1,972	1.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	1,946	1.52
大 樹 生 命 保 険 株 式 会 社	1,845	1.44

（注）持株比率は、自己株式（196,018株）を控除して計算しております。

④ その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年1月30日および2020年10月26日の取締役会決議に基づき、2020年4月21日から2020年11月26日までの期間において自己株式の取得を実施しました。同期間中に取得した株式の総数は3,600,000株、取得価額の総額は3,882百万円です。

3 会社役員に関する事項

① 取締役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 村 美己志	
代表取締役副社長	石 川 延 宏	経営戦略本部長
取 締 役	鈴 木 義 隆	グループ管理本部長兼同本部総務法務部長兼同本部人材育成部長
取 締 役	兼 定 盛 幸	業務本部長兼同本部営業総括部長兼本店営業部長
取 締 役	美 保 享	技術生産本部長兼研究開発本部長
取 締 役	杉 浦 伸 一	アロン化成株式会社 代表取締役社長
取 締 役	中 西 智	相鉄ホールディングス株式会社 社外監査役
取 締 役	小 池 康 博	慶應義塾大学 教授 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・インスティテュート 所長
取 締 役	北 村 康 央	弁護士 (北村・平賀法律事務所パートナー) A Iメカテック株式会社 社外監査役 株式会社ジーテクト 社外監査役 株式会社L I T A L I C O 社外取締役 (監査等委員)
※取締役 (常勤監査等委員)	伊 藤 克 幸	
取締役 (監査等委員)	高 野 信 彦	税理士 (高野信彦税理士事務所) ニチアス株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	石 黒 清 子	弁護士 (野田記念法律事務所パートナー) 株式会社トラジ 社外監査役
取締役 (監査等委員)	安 田 昌 彦	公認会計士 (安田昌彦公認会計士事務所) ベネディ・コンサルティング株式会社 代表取締役社長
※取締役 (監査等委員)	團 野 耕 一	室町殖産株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. ※印は2020年3月27日開催の第107回定時株主総会において新たに選任された取締役（監査等委員を含む）であります。
 2. 2020年3月27日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）原田 力は、任期満了により退任しました。
 3. 取締役伊藤克幸は、2020年3月27日に監査等委員でない取締役を任期満了により退任し、同日に監査等委員である取締役に就任しております。
 4. 取締役中西 智、同小池康博、同北村康央、同高野信彦、同石黒清子、同安田昌彦、同團野耕一は、社外取締役であります。
 5. 当社は、取締役中西 智、同小池康博、同北村康央、同高野信彦、同石黒清子、同安田昌彦、同團野耕一の7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 取締役（監査等委員を除く）、執行役員、使用人等からの情報収集および重要な会議への出席ならびに内部監査部門等との十分な連携を通じ、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
 7. 監査等委員高野信彦は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
 8. 監査等委員安田昌彦は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 9. 監査等委員團野耕一は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 10. 当社は2001年4月1日から執行役員制度を導入しております。2020年12月31日現在、執行役員およびそれに準ずる者は下記のとおりであります。

執行役員	川 浦 義 章	(東亞物流株式会社代表取締役社長兼東亞興業株式会社代表取締役社長)
執行役員	藤 原 亮 輔	(名古屋工場長)
執行役員	青 田 重 行	(グローバル接着材料事業部長)
執行役員	山 田 容 敬	(接着材料事業部長)
執行役員	西 尾 竜 生	(トウアゴウセイ・アメリカ・インク社長)
執行役員	宮 崎 浩	(技術生産本部エンジニアリング部長)
執行役員	古 川 史 人	(高機能無機材料事業部長)
執行役員	鹿 間 敏	(MTアクアポリマー株式会社代表取締役社長)
執行役員	笹 原 太 郎	(経営戦略本部経営企画部長)
執行役員	寿美田 克 彦	(大阪支店長)
執行役員	小 淵 秀 範	(ポリマー・オリゴマー事業部長)
執行役員	山 田 修 三	(横浜工場長)
執行役員	木 村 正 弘	(高岡工場長)
執行役員	芹 田 泰 三	(東亞ビジネスアソシエ株式会社代表取締役社長兼経営戦略本部情報システム部長)
執行役員	寺 尾 直 光	(名古屋支店長兼東亞テクノガス株式会社代表取締役社長)
執行役員	高 山 昭 二	(基幹化学品事業部長兼同事業部アクリルモノマー部長)
執行役員	丹 羽 正 治	(株式会社TGコーポレーション代表取締役社長)
執行役員	五十嵐 一 郎	(トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド社長)
フェロー	吉 田 徹 彦	(研究開発本部先端科学研究所長)
フェロー	河 合 道 弘	(R & D総合センター長兼同センター製品研究所長)

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役中西 智、小池康博および北村康央ならびに監査等委員である取締役5名との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			人 数
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	210百万円 (26百万円)	171百万円 (26百万円)	22百万円 (-)	15百万円 (-)	10名 (3名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	48百万円 (36百万円)	48百万円 (36百万円)	-	-	6名 (5名)
合 計 （うち社外取締役）	258百万円 (63百万円)	219百万円 (63百万円)	22百万円 (-)	15百万円 (-)	16名 (8名)

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役に對し、使用人分給与（賞与を含む）を支給していません。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
3. 上記の株式報酬には、譲渡制限付株式報酬にかかる費用として当事業年度に計上した金額を記載しております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第103回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。また、2020年3月27日開催の第107回定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第103回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職に関する事項

社外役員の重要な兼職につきましては、「3 会社役員に関する事項 ① 取締役の状況」に記載のとおりです。当社は、いずれの会社とも特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 中 西 智	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しました。金融機関における豊富な役員経験や知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役 小 池 康 博	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しました。主に理工学部教授としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役 北 村 康 央	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しました。主に弁護士としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 高 野 信 彦	当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会15回のすべてに出席しました。いずれも、主に税理士としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 石 黒 清 子	当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会15回のすべてに出席しました。いずれも、主に弁護士としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 安 田 昌 彦	当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会15回のすべてに出席しました。いずれも、主に公認会計士としての専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 團 野 耕 一	2020年3月27日就任以降に開催された取締役会10回および監査等委員会10回のすべてに出席しました。いずれも、金融機関における豊富な役員経験や知見から、適宜必要な発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

①当社の当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

51百万円

②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

65百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人から聴取を行い、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、張家港東亞迪愛生化学有限公司、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド、東亞合成（珠海）有限公司、東昌化学股份有限公司、台湾東亞合成股份有限公司、トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド、トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドおよびアロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合、必要と認めるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を勘案し会計監査人の変更が妥当であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、中長期的観点からの安定経営、ステークホルダーとの信頼関係、蓄積した経営資源に関して十分な見識を有し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことのできる者であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上するための取組みとして次の施策を実施しております。

(イ)中期経営計画の実行

当社グループは2020年から2022年までの3年間を対象とする中期経営計画「Stage up for the Future」を実行しております。

本中期経営計画では、「高付加価値製品事業の拡大」「将来を支える『第4の柱』事業を含む新ビジネスユニットの創出」「基盤事業の強靱化」を基本方針として、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(ロ)コーポレートガバナンスの強化

当社は、「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」との企業理念に基づき、企業の社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する実効的なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、合わせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適宜適切な措置を講じます。

④ 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

上記②および③の取組みは当社の企業価値の向上を目的としたものであることから、上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

この事業報告の記載金額は、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を除き百万円未満を切り捨てております。

連結損益計算書（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位 百万円）

科 目	金	額
売上高		133,392
売上原価		95,328
売上総利益		38,064
販売費及び一般管理費		25,728
営業利益		12,336
営業外収益		
受取利息及び配当金	864	
持分法による投資利益	168	
その他	472	1,506
営業外費用		
支払利息	94	
為替差損	401	
その他	291	787
経常利益		13,054
特別利益		
投資有価証券売却益	253	253
特別損失		
固定資産処分損	434	
減損損失	183	
投資有価証券評価損	433	1,051
税金等調整前当期純利益		12,256
法人税、住民税及び事業税	3,628	
法人税等調整額	262	3,890
当期純利益		8,365
非支配株主に帰属する当期純利益		223
親会社株主に帰属する当期純利益		8,142

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	111,655	流動負債	48,780
現金及び預金	43,650	買掛金	8,041
受取手形	3,721	短期借入金	6,883
売掛金	22,718	リース債務	4
有価証券	25,000	未払金	7,457
商品及び製品	6,999	未払費用	1,126
原材料及び貯蔵品	3,058	未払法人税等	1,086
関係会社短期貸付金	4,182	前受金	0
前払費用	220	預り金	24,180
その他の流動資産	2,120	固定負債	9,650
貸倒引当金	△18	長期借入金	4,473
固定資産	104,874	リース債務	2
有形固定資産	54,589	繰延税金負債	3,392
建物	14,000	長期未払費用	853
構築物	2,889	その他の固定負債	928
機械装置	17,154		
車両運搬具	14		
工具器具備品	1,838		
土地	12,789		
リース資産	7		
建設仮勘定	5,894		
無形固定資産	570		
設備利用権	156		
ソフトウェア	414		
投資その他の資産	49,714		
投資有価証券	24,385		
関係会社株式	18,490		
関係会社出資金	1,339		
関係会社長期貸付金	2,776		
長期前払費用	724		
前払年金費用	2,043		
その他の投資その他の資産	161		
貸倒引当金	△206		
資産合計	216,529	負債合計	58,430
		純資産の部	
		株主資本	150,453
		資本金	20,886
		資本剰余金	18,031
		資本準備金	18,031
		利益剰余金	111,743
		利益準備金	3,990
		その他利益剰余金	107,753
		圧縮記帳積立金	927
		別途積立金	16,415
		繰越利益剰余金	90,410
		自己株式	△207
		評価・換算差額等	7,644
		その他有価証券評価差額金	7,644
		純資産合計	158,098
		負債・純資産合計	216,529

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		89,631
売上原価		64,836
売上総利益		24,795
販売費及び一般管理費		15,360
営業利益		9,434
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,004	
その他	510	2,514
営業外費用		
支払利息	112	
その他	467	580
経常利益		11,368
特別利益		
投資有価証券売却益	253	
貸倒引当金戻入額	3	256
特別損失		
固定資産処分損	298	
投資有価証券評価損	433	731
税引前当期純利益		10,893
法人税、住民税及び事業税	2,705	
法人税等調整額	16	2,721
当期純利益		8,171

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指有限責任社員 公認会計士 池内基明 ㊞
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 植木貴幸 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜合成株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内基明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木貴幸 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜合成株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第108期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、職務の分担等に従い、監査部および内部統制室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

東亜合成株式会社	監 査 等 委 員 会
常勤監査等委員	伊 藤 克 幸 ㊟
監査等委員	高 野 信 彦 ㊟
監査等委員	石 黒 清 子 ㊟
監査等委員	安 田 昌 彦 ㊟
監査等委員	團 野 耕 一 ㊟

(注) 監査等委員高野信彦、石黒清子、安田昌彦および團野耕一は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場案内図



会場

〒105-8419 東京都港区西新橋一丁目14番1号 (東亜合成ビル)
当社本店大会議室 (2階)

電話

(03) 3597-7215

交通

都営地下鉄・三田線内幸町駅 (A3出口) 下車、徒歩1分
東京メトロ・銀座線新橋駅 (8番出口) 下車、徒歩7分
都営地下鉄・浅草線新橋駅下車、徒歩7分
J R 線・新橋駅 (日比谷口) 下車、徒歩7分

※お車でのご来場はご遠慮願います。

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。